

4つの会の政策を比較してみました



ともに日弁連を変えよう！

市民のための司法をつくる会 【変えよう！会】

ホームページ【 チェンジ日弁連 】

代表 及川 智志

顧問/宇都宮健児・海渡雄一

会の名称 政策課題	変えよう！会 代表 及川 智志	頼りがいのある司法を築く日弁連の会 代表 山岸 良太	新たな時代の司法を考える会 代表 荒 中	近未来の日弁連を考える会 代表 川上 明彦
司法試験合格者数	直ちに1000人以下	合格者1500人を見守りつつ、検証を進める。	1500人からのさらなる減員について検証していく。	1000人に減員して、検証する。
法科大学院	誰でも受験することができる司法試験にする（法科大学院を要件としない制度に）。	法曹志願者減少対策、制度改定をふまえた実務家教育の支援など、法科大学院教育の質のさらなる充実等が課題	法科大学院生の質の低下を来したり、負担が過度に重くなることのないよう、省庁等と実務家による継続的な協議が重要	法科大学院制度は維持しつつ、予備試験を十分活用して法曹の多様性確保に務める。
谷間世代の不公正	給費制完全復活を目指す。 まずは修習給金制度の谷間世代への遡及適用を求める。	国に対して、弁済の猶予や減免等の措置を求める。対価が確保できる事件の優先枠などの業務支援を検討	谷間世代への不公正是正とチャレンジ施策の実現に力を尽くす。	事後救済的措置が得られるように運動を継続する。

「間違った司法改革をほんとうに止めることができるのか。」「政府とのパイプを大切にしなければならない。」という声を聞きます。しかし、政府とのパイプを誇っていた今までの執行部は、日弁連や弁護士の環境悪化を変えられなかつたのではないかでしょうか。本気で変えるには、世論の支持を集めることができます。世論の支持を集めれば、変えられないと思われたことも、変えることができます。

たとえば、サラ金の高金利に対する厳しい規制を実現した貸金業法改正。運動を始めた当初は、「改正なんて無理だ。」という声が大きかったのです。しかし、市民団体と連携する。院内集会を開く。各地で集会や街頭宣伝を行い、署名を集める。地方議会に対して国会や関係行政庁に意見書を提出するよう働きかける。弁護士のみで活動するのではなく、市民の協力を得て、市民とともに運動し、世論を味方につけ、政治を動かし、国の政策を変える。そのような手法により、貸金業法改正を実現することができました。同様の手法により、司法修習生に対する給費制の1年延長、修習給付金制度も、実現することができました。「宇都宮路線の勝利の方程式」です。変えよう！会は、この路線を継承し、市民とともに運動して、世論を味方につけ、政治を動かすことにより、必ず今の状況を変えることができると言えます。

多くの会員の皆様が、変えよう！会に賛同してくださることを切望いたします。

活動資金のカンパをお願いいたします

(振込口座) みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 口座番号 3010571

口座名義 「変えよう会 会計 牧野聰」(かえようかい かいけい まきのさとし)